

あだちの環境調査

区では、毎年、河川の水質や大気、自動車騒音など環境調査を行っています。昔に比べ、区の環境はよくなっています。

水環境～河川の水質～

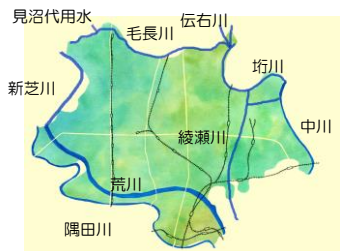
中川、綾瀬川、荒川、隅田川、毛長川、伝右川、新芝川の8河川および見沼代用水において定期的に水質調査を行い、河川の状況を監視しています。

流域全体における下水道整備や、排水規制の強化、河川浄化施設の設置、浄化用水の導入などのさまざまな対策により、川はきれいになりました。

中川、綾瀬川、荒川、隅田川は、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として環境基準が定められており、令和4年度平均値では、川の汚れを示す代表的な指標であるBODの環境基準はすべての地点で満たされています。

※BOD…有機物を微生物が分解するために使う酸素の量。魚のすむことができる水質は、一般に5mg/L以下といわれています。

綾瀬川は、国土交通省直轄一級河川におけるBOD改善幅（平成20、21年～平成10、11年の10年間）で、河川水質改善状況上位ランキング1位でした。
※7.0mg/L→3.8mg/L **改善幅3.2mg/L**
また、中川においても4位でした



大気環境～自動車排出ガス～

大気汚染の主な原因となっている自動車排出ガスの影響を把握するため、区では年に2回、環状7号線、首都高速中央環状線のほか区内の主要道路で調査しています。調査は1回につき、1週間連続で行います。

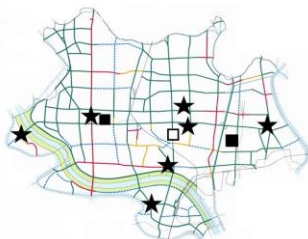
令和4年度は、7地点で調査し、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO2）、窒素酸化物（NOx）、すべての項目において環境基準値の超過はありませんでした。

また、大気汚染防止法に基づいて、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局の2種類の測定局が、区内3か所（西新井、綾瀬、梅島）に設置されています。

※一般環境大気測定局…環境大気の汚染状況を常時監視（24時間測定）する測定局

※自動車排出ガス測定局…自動車排出ガスによる環境大気の汚染状況を常時監視する測定局

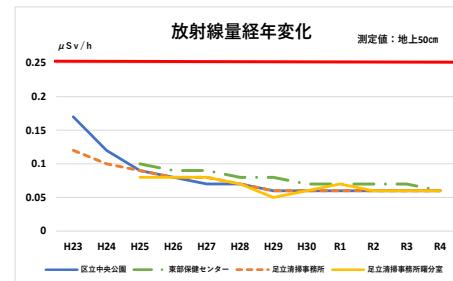
局名	設置場所	区分	測定項目						
			二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	炭化水素	微小粒子状物質	気象
日光街道梅島	中央本町1-17	自排局	○	○	○			○	○
西新井	西新井6-21-3	一般局	○	○	○	○	○	○	○
綾瀬	綾瀬6-23	一般局		○	○			○	○



■：東京都一般環境大気測定局
□：東京都自動車排出ガス測定局
★：足立区自動車排出ガス測定地点

～放射線～

区では、東日本大震災前から、空間の放射線量を測定しており、中央公園、国道4号線で月に1回測定していました。平成23年5月から、中央公園で毎日測定を行っており、平成25年4月からは毎日測定する場所を4箇所に拡充しました。国際放射線防護委員会が勧告する放射線管理基準「年間1ミリシーベルト」を根拠に、区の指標値を地上50cmで0.25μSv/h未満としています。



※平成25年度における東部保健センター（旧：東保健総合センター）の測定値は、旧東部公園管理事務所で測定した年平均値 ※平成26年度東部公園管理事務所の移転に伴い、代基地として東部保健センターで測定開始。足立清掃事務所分室の測定値は、改修工事のため、千住保健センターで測定した値との平均値 ※平成27年度の東部保健センターの測定値は、移転前と移転後（旧東部公園管理事務所）の測定との平均値

～アスベスト～

アスベストによる大気汚染の状況を把握するため、毎年、南花畑の定点で一般環境中のアスベストの調査を行っています。

現在、アスベストの基準値はありませんが、WHO（世界保健機関）による大気中アスベスト濃度の目安は、1～10本/ℓとされており、区では、十分下回っています。

～ダイオキシン～

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、鹿浜、竹の塚、東和の3地点において、年に2回、一般環境大気中のダイオキシンを測定しています。区では、環境基準を十分に下回っています。

自動車騒音常時監視

自動車騒音状況の常時監視は、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、年間を通じて平均的な状況を継続的に把握することを目的としています。

原則として5年間で対象となる地域全体の評価を行うこととしています。ここで評価の対象となる範囲は、道路端から50mの範囲にある住居等としており、評価区間ごとに環境基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握しています。

年度	全対象戸数 (戸)	昼		夜	
		環境基準達成戸数	達成率(%)	環境基準達成戸数	達成率(%)
2018	3,726	3,447	92.5	3,186	85.5
2019	15,145	14,957	98.8	13,472	89.0
2020	11,988	11,602	96.8	11,175	93.2
2021	8,778	8,671	98.8	8,144	92.8
2022	13,201	12,759	96.7	12,064	91.4

定点調査

自動車騒音対策の基礎資料として活用するため、国道や都道の主要道路について、調査を行っています。近年、昼間は、すべての地点で要請限度以下となっています。



交通量調査

自動車騒音常時監視の対象外である交通量の多い区道9路線9地点の自動車騒音および交通量について、2か年で調査を行っています。近年では、要請限度を上回る地点はありません。



★：測定箇所